

報告事項

(令和3年度神奈川県森林審議会答申における付帯意見への対応について)

令和3年度神奈川県森林審議会において諮問し、令和3年12月23日付け神奈川県森林審議会会長より答申されたなかで意見のありました事項について、次のとおり対応することとしましたので、報告します。

1. 付帯意見

1 神奈川地域森林計画の変更について

「特に効率的な施業が可能な森林」の区域の設定においては、森林所有者等の地域の実情を考慮するよう県より市町村に助言指導してください。

2. 対応

意見を踏まえ、本県の「特に効率的な施業が可能な森林」の設定ガイドラインを作成し、市町村森林整備計画の作成を支援する各県出先機関に対して、当ガイドラインを踏まえて市町村への助言指導に当たるよう通知することとしました。